

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

シンポジウムにお誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

3 特別市に関する地域説明会

地域活動にご尽力いただいている市民の皆様などを対象とした特別市の地域説明会を8月に泉区で開催しました。区連会の皆様のご協力もいただきながら、今後、各区で順次開催させていただく予定です。

<内 容>

- 「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
- 意見交換・その他

<泉区での地域説明会の様子（8月28日開催 参加人数 約120人）>



4 県内三政令市で連携した取組状況

県内三政令市の市長・議長・副議長がともに足並みを揃えて連携している姿をアピールし、神奈川から特別市の法制化に向けた機運醸成を図るため、昨年度に続き2回目となる「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を、9月5日に開催しました。



懇談会では、特別市に関する3市の取組状況の共有や意見交換を行い、3市の市長・議長・副議長連名で、「特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の連携した取組推進に関する共同メッセージ」（別添）を発信しました。

5 特別市シンポジウムの開催概要

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象に11月にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にもシンポジウムの開催を予定しています。詳細については、改めてご案内させていただきます。

(1) 日程等

日時：令和6年11月23日（土）14時00分～16時00分（開場13時30分）

会場：港南区民文化センター ひまわりの郷（港南区上大岡西1-6-1）

定員：250人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 座談会	山中 竹春 （横浜市長）
	原 日出子 さん（俳優）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

11月21日（木）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。（ファクス（663-6561）でも申込み可）



お申し込みはこちら ▶▶

(4) その他

今月の各区の区連会において、ご案内させていただくとともに、配送ルートにより、各单位町内会長宛てにチラシ兼FAX申込書を送付させていただきます。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山口・鈴木

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の 連携した取組推進に関する共同メッセージ

我が国は、少子高齢化や人口減少、大規模災害など決して避けることができない様々な課題を、一丸となって乗り越えていかなければならない。多くの自治体が消滅する可能性があるとして予測され、また、我が国経済は長きにわたる停滞により国際的地位も低下している状況にあるなど、このままでは、我が国が立ち行かなくなるという大きな危機意識を持っている。

こうした危機的な将来が予想される中、地方自治体が連携・協力して、持続可能な形で住民サービスを提供するとともに、大都市が我が国経済の牽引役を果たし、圏域の活性化と多極分散型社会の構築につながるよう、時代の要請に応じ、将来を見据えた地方自治制度の抜本的改革が必要である。

現行の指定都市制度は、旧特別市制度が府県の反対により廃止されたのち、暫定的な制度として創設されて65年以上が経過している。道府県との二重行政や不十分な税制上の措置など、多くの課題を抱えており、大都市が果たすべき役割を十分に発揮できる制度となっていない。この間、市町村合併や地方分権の進展により、基礎自治体、とりわけ指定都市の規模・能力は拡大し、道府県との役割分担も変容している。指定都市は、その規模や歴史・文化をはじめ、国や道府県との関係性、地域で果たす役割など、それぞれが異なる特性を有しており、将来の我が国の危機も見据え、今後より一層、地域の実情を踏まえて、柔軟かつ迅速な大都市経営を図っていくことが求められている。

特別市は、効率的かつ機動的な大都市経営を推進するため、市域における全ての事務を一体的に担う新たな大都市自治体の姿であり、市民に大都市制度の新たな選択肢を用意するものである。その効果は特別市の市民のみに留まらず、近隣市町村との連携による持続可能な強い圏域づくりや多極分散型社会の構築など、我が国全体にもプラスの効果をもたらす。また、将来を見据え、地域全体として持続可能な行政サービスを提供する体制を整えることが望まれる中、特別市が自立した大都市経営を行うことにより、道府県は特別市以外の市町村の補完・支援により一層注力することが可能となる。

600万人を超える住民を擁する横浜市、川崎市、相模原市の三市では、地域の実情を踏まえて大都市制度を選択できるようにするため、これまで三市で連携して、特別市の法制化の早期実現に向けた取組を進めている。一方で、神奈川県においては、「住民目線から見て特別市を法制度化することは妥当でない」との見解を示し、住民に選択肢を与える姿勢を示さず、当該制度の法制化すら反対している状況にある。

三市が提案している特別市制度は、我が国の危機感に対する新たな制度改革の提案であり、決して大都市のことだけを考えたものではない。そのことを広く市民、県民の皆様にご理解いただくため、住民目線の分かりやすい発信を進めていく。

特別市制度の創設は、持続可能な未来の実現に資するものであることを我々は強く認識し、県内の指定都市三市はさらに連携を強化し、ここ神奈川から新しい地方自治の形として「特別市」の法制化の早期実現を目指す取組を加速していく。

令和6年9月5日

横浜市長	山中 竹春	横浜市会議長	鈴木 太郎
		横浜市会副議長	福島 直子
川崎市長	福田 紀彦	川崎市議会議長	青木 功雄
		川崎市議会副議長	岩隈 千尋
相模原市長	本村 賢太郎	相模原市議会議長	古内 明
		相模原市議会副議長	大崎 秀治

～「特別市」シンポジウム～

横浜の未来を用意する

特別市の法制化へ

ミライへの 選択肢



参加費無料

定員 **250**名

(事前申込制)

2024年(令和6年)

11/23 土

14:00 ~ 16:00 (開場13:30)

港南区民文化センター ひまわりの郷

京急線、市営地下鉄ブルーライン 上大岡駅下車
ウィング上大岡うえ(4F)



参加申込みはこちら



山中竹春



原日出子さん



辻塚也さん

第1部：基調講演

辻塚也さん (一橋大学教授)

第2部：座談会

山中竹春 × 原日出子さん × 辻塚也さん
横浜市長 俳優 一橋大学教授

主催 **横浜市**

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

問合せ

横浜市政策経営局制度企画課
TEL. 045-671-2952

横浜の未来を用意する 特別市の法制化へ

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。



登壇者プロフィール

山中 竹春

横浜市長



1972年生。早稲田大学政治経済学部卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(National Institutes of Health)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長・同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。

原 日出子さん

俳優



1979年、「夕焼けのマイ・ウェイ」で映画に初出演する。1981年、NHKの連続テレビ小説「本日も晴天なり」の主演に抜擢され注目を集める。2001年「パートナー・オブ・ザ・イヤー」、2019年第33回高崎映画祭最優秀主演女優賞を受賞。近作の主な出演作は「余命10年」、「大いなる不在」など。

辻 琢也さん

一橋大学大学院
法学研究科教授



東京大学大学院博士(学術)
専門分野:行政学・地方自治論
主な役職:内閣府「税制調査会」委員、
総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、
横浜市大都市自治研究会座長、
第30次・第31次地方制度調査会委員、
指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー

お申込み方法

申込締切：11月21日(木)

※申込者多数により参加不可の場合は
11月22日(金)までに連絡します。

1 WEBから

申込みフォーム▶



2 FAXから

045-663-6561

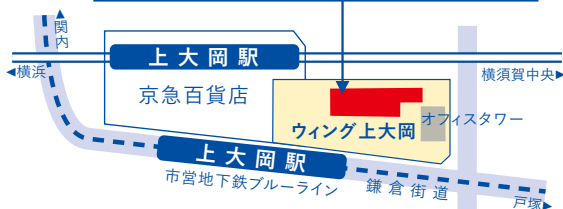
右の「FAX申込用記入欄」にご記入の上ご送信ください。

アクセス

港南区民文化センター ひまわりの郷

(港南区上大岡西1-6-1)

ウイング上大岡うえ4階上広場に出入口があります



・シンポジウムに関して、会場へのお問い合わせはご遠慮ください。
・ご来館の際にはできるだけ、電車・バスなど公共交通機関をご利用ください。

FAX申込用記入欄

フリガナ

氏名

電話番号

メールアドレス

年代 19歳以下 20代 30代 40代
 50代 60代 70代 80代以上

居住地 横浜市内()区 神奈川県内 神奈川県外

アンケート ①「特別市」について、知っていますか？

- 名称も内容もよく知っている
- 名称は知っているが、内容は知らない
- 名称も内容も知らない

② 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。

希望の方のみ 車いす席 手話通訳 筆記通訳

※参加証はございません。
※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

横浜市消費生活推進員制度について【事業説明】

1 趣旨

消費生活推進員制度は、昭和 56 年度の制度開始からこれまで、消費者被害防止の啓発や見守り活動等、本市消費者行政の重要な役割を担っていただいています。

一方、単身世帯の増・共働き世帯の増・高齢者の就労機会の増大等によるライフスタイルの変化や消費生活推進員制度が全区で実施されていない現状、そして、デジタル社会の進展等に伴う消費者被害の多様化・複雑化や本市の財政状況等も鑑み、この度、今期（令和 6 年度末）をもって、消費生活推進員制度の休止を検討しました。

しかし、これまでいただいた様々なご意見を受け、経済局として、再検討した結果、**現時点では、消費生活推進員制度を休止することとはせず、引き続き、各区の実情に応じた運用とすることとします。**

また、消費生活推進員制度を実施されていない区にも消費者問題の情報が速やかに伝わるように取り組みますので、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

《参考》

■ R 2 年度 自治会町内会アンケート 「委嘱委員の候補者探し」：
難しい 56% やや難しい 28% 計 84%

■ 現在の消費生活推進員制度 実施状況

【実施区】 鶴見、中、南、港南、旭、磯子、緑、都筑、戸塚、栄、瀬谷

【不実施区】 神奈川、西、金沢、保土ヶ谷、泉、港北、青葉

2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長（制度実施区）】 ご承知おきください。

3 今後の横浜市の消費者行政について

消費生活推進員の皆様には、地域に根差した普及啓発や高齢者等の見守りにご尽力いただいていたと感謝しており、引き続きのご協力をお願いします。

消費生活推進員制度の実施・不実施にかかわらず、全市的に一定の水準を確保できるように経済局・区・消費生活総合センター等で連携を密にして、消費者被害の未然防止に取り組んでいきますので、地域の皆様のご協力をお願いします。

災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

1 概要

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等、防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】申込みについてご検討をお願いします。

3 お配りする備蓄食料

(1) 保存パン 20食入り	1,100箱 (22,000食)	程度
(2) 水缶詰 24本入り	3,200箱 (76,800本)	程度
(3) おかゆ 20食入り	800箱 (16,000食)	程度
(4) クラッカー70食入り	300箱 (21,000食)	程度
(5) スープ 45食入り	900箱 (40,500食)	程度

【参考】

・保存パン

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2025年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約2kg

・水缶詰

- ① 1箱当たりの本数：24本
- ② 賞味期限：2025年7月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：27cm×40cm×13cm／約8kg

・おかゆ

- ① 1箱当たりの食数：20食
- ② 賞味期限：2025年1月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：32cm×40cm×12cm／約5kg

・クラッカー

- ① 1箱当たりの食数：70食
- ② 賞味期限：2025年1月または2月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：26cm×50cm×37cm／約7kg

・スープ

- ① 1箱当たりの食数：45食
- ② 賞味期限：2025年7月
- ③ 1箱あたりの梱包の大きさ：21cm×29cm×24cm／約1kg

4 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申し込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

5 申込方法

(1) 申込期間

令和6年9月25日（水）から令和6年10月15日（火）まで

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申し込みをお願いします。案内チラシに掲載されている URL または二次元コードよりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。

6 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）

は、令和6年10月31日（木）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。

7 配布日時及び引渡場所

配布日は、令和6年11月20日、21日、22日、25日、26日の5日間です。時間帯としては、各日10:00～11:30、及び14:00～15:30にお配りします。

配布場所として、方面別備蓄庫や各区役所で引き渡しをします。配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

なお、各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイトに掲載します。

8 注意事項

- (1) 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱までとします。
- (2) 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- (3) 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願いいたします。
- (4) 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- (5) 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- (6) 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申込いただいた各団体様で処分をお願いいたします。
- (7) お申込みいただいた内容は、配布に向けた準備のため各区役所の総務課へ共有します。

担当：総務局地域防災課

避難支援担当 森崎、福田

Tel671-2011

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

※ 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱まで申込可能です。

① 保存パン 1,100箱 (22,000食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2025年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約2kg



② 水缶詰 3,200箱 (76,800本) 程度

- ・ 1箱当たりの本数：24本
- ・ 賞味期限：2025年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
27cm×40cm×13cm／約8kg



③ おかゆ 800箱 (16,000食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2025年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
32cm×40cm×12cm／約5kg



④ クラッカー 300箱 (21,000食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：70食
- ・ 賞味期限：2025年1月または2月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
26cm×50cm×37cm／約7kg



⑤ スープ 900箱 (40,500食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：45食
(卵、オニオン、みそ汁 各15食)
- ・ 賞味期限：2025年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ／重さ
21cm×29cm×24cm／約1kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申し込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和6年9月25日（水）～令和6年10月15日（火）

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。下記の【URL】または【二次元コード】よりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0df28285-3ca1-40ec-a9c3-51659bfb768a/start>

【二次元コード】



横浜市 無償配布

検索

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの

「申込番号」は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**（右の画面が表示されます）

申請の完了 サンプル

令和6年度 災害用備蓄食料の無償配布
申込受付フォーム

申込を受け付けました。

【必ずご確認ください】
以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。
このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。

申込番号
12345678

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）については、**令和6年10月31日（木）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。**

抽選結果の確認には、申込が完了した際に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、以下の【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】



4 備蓄食料の配布日時・配布場所

(1) 配布日時

以下の日時で配布を行います。『横浜市電子申請・届出サービス』でのお申込みの際に、次の①～⑩の候補のうち、第3希望までお選びください。

①	令和6年11月20日（水）	10：00～11：30
②	令和6年11月20日（水）	14：00～15：30
③	令和6年11月21日（木）	10：00～11：30
④	令和6年11月21日（木）	14：00～15：30
⑤	令和6年11月22日（金）	10：00～11：30
⑥	令和6年11月22日（金）	14：00～15：30
⑦	令和6年11月25日（月）	10：00～11：30
⑧	令和6年11月25日（月）	14：00～15：30
⑨	令和6年11月26日（火）	10：00～11：30
⑩	令和6年11月26日（火）	14：00～15：30

(2) 配布場所

配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイト[※]に掲載しておりますので、ご確認ください。

※前項「(3) 抽選結果の公表」に掲載した【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

団体の所在地	配布場所	住所
鶴見区 神奈川区	入船方面別備蓄庫	横浜市鶴見区弁天町3-1
西区 中区 南区 港南区	西区中央方面別備蓄庫 南部方面備蓄庫	横浜市西区中央1-18 横浜市金沢区富岡東2-2-10
保土ヶ谷区 旭区 磯子区 金沢区	保土ヶ谷区役所 南部方面備蓄庫	横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地9 横浜市金沢区富岡東2-2-10
港北区	港北区役所	横浜市港北区大豆戸町26-1
緑区	緑区役所	横浜市緑区寺山町118
青葉区	青葉区役所	横浜市青葉区市ヶ尾町31-4
都筑区	都筑区役所	横浜市都筑区茅ヶ崎南32-1
戸塚区	戸塚区役所	横浜市戸塚区戸塚町16-17
栄区	栄区役所	横浜市栄区桂町303-19
泉区	泉区役所	横浜市泉区和泉中央北5-1-1
瀬谷区	瀬谷区役所	横浜市瀬谷区二ツ橋町190

5 注意事項

- ア 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱までとします。
- イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ウ 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願いいたします。
- エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- カ 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申しいただいた各団体様で処分をお願いします。
- キ お申込みいただいた内容は、配布に向けた準備のため各区役所の総務課へ共有します。

6 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 (電話) 045-671-2011

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請について【情報提供】

1 趣旨

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、申請期限が 10 月 31 日（木）となっています。2 回目の申請も可能ですので、補助金の活用について、引き続きご検討をお願いいたします。

なお、すでに補助金を活用して設備導入した自治会で、「脱炭素」の取組の大切さや断熱窓のメリット等を紹介する「脱炭素普及セミナー」を実施しました。別紙共有資料を作成しましたので、導入検討の参考にご覧ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 参考

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具	2 / 3	60 万円
省エネエアコン	2 / 3	130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2 / 3	200 万円



←市 WEB
補助制度紹介ページ

横浜市 会館脱炭素



※設備の契約・購入は、補助申請後に交付決定を受けてから行ってください。

※複数回、申請可能ですが、2 回目以降の申請は、既に申請を行っている補助対象事業の交付決定通知後に受付しています。

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

【お問合せ・申請窓口】（事務委託先）

横浜市住宅供給公社街づくり事業課

電 話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 松永、高橋、石栗

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

いいね！断熱窓

青葉区 中市ヶ尾自治会館では、自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金を活用し、**断熱窓(内窓)**、**照明のLED化**を実施。班長会で集まった班長さんに、「脱炭素」の取組の大切さ、断熱窓のメリットなどを紹介しました。

実際に窓を触ると、内側と外側で熱さが違います。ご協力いただいた西川会長も、「とても快適になった」とのことでした！



↑ 8月4日脱炭素普及セミナーの様子

8月4日 青葉区 中市ヶ尾自治会館 脱炭素普及セミナー を開催

自治会町内会館脱炭素化推進事業



↑ 導入した断熱窓
(既存の窓に内窓を設置)

家でもできる「脱炭素」ってなんだろう？

自治会町内会館で断熱窓などの効果を実感したら、ご自宅でも、導入するのはいかがでしょうか。環境省の補助制度も活用できます。

一定の省エネ基準を満たすエアコン、冷蔵庫、LED 照明器具を購入・設置・申請すると、「エコハマ第2弾」でポイント還元が受けられます！

※本体購入価格(税抜)の20%(1台あたり上限3万円)分
※エコハマ第2弾は、会館への設備導入は対象外

その他にも、省エネ家電を選ぶ際に、環境省 Web サイト「しんきゅうさん」で、省エネ効果や、電気料金などが、比較ができます。すぐにできるアクションを見る→
すぐにできるアクションで、電気代もおトクに。(横浜市脱炭素ポータルサイト)



↑ 環境省 Web サイト
「しんきゅうさん」 →



まだ間に合う！会館での省エネ設備の補助申請

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限: 10/31(木) まで

【問合せ先】横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 045-451-7740(平日 9:00~17:00)

(事業実施主体: 市民局地域活動推進課)

第 73 回横浜市戦没者追悼式の開催について【出席依頼】

1 事業の趣旨

本市では、戦没者の御霊を慰霊し、平和の誓いを新たにするために、戦没者追悼式を執り行っており、今年で73 回目を迎えます。

昭和28年3月に、横浜市慰霊塔竣工式と併せて、第1回横浜市戦没者追悼式が約2万人の遺族の参列のもと盛大に行われ、以降、比較的温暖で穏やかな晴天が続く11月1日に追悼式を行っています。

2 お願いしたいこと

【市連会長】御参列及び献花をお願いいたします。

※追悼式当日は、略礼服等でお越しくださいますようお願いいたします。

3 式典の概要

(1) 日時

令和6年11月1日（金）午前11時から正午まで（荒天の場合は中止）

(2) 会場

横浜市慰霊塔前広場（神奈川区三ツ沢公園内）

(3) 来賓予定者（約40名）

横浜市町内会連合会会長、横浜市会議長、横浜市遺族会会長、神奈川県知事、神奈川県遺族会長、横浜市社会福祉協議会会長 等

4 その他

式次第等の詳細は、添付資料「第73回横浜市戦没者追悼式実施計画」を御覧ください。

第73回横浜市戦没者追悼式実施計画

- 1 日 時 令和6年11月1日（金）
午前11時から
- 2 場 所 横浜市慰霊塔前広場（三ツ沢公園内）
- 3 主 催 横 浜 市
- 4 式 次 第 (1) 開 会 健康福祉局長
(2) 国歌斉唱
(3) 式 辞 横浜市長
(4) 黙 とう (全員・1分間)
(5) 追悼の辞 横浜市会議長
横浜市遺族会会長
神奈川県知事
神奈川県議会議長
(6) 献 花 横浜市長
横浜市会議長等来賓
遺族
(7) 閉会
- 5 参 列 者 遺族及び関係者 約290人
- 6 遺 族 送 迎 横浜駅西口から送迎バス
(かながわ県民センター前)
- 7 そ の 他
荒天時に備え、式当日、午前6時59分より追悼式開催の有無についてラジオ日本（1422kHz）で案内します。

第 43 回かがやきクラブ横浜大会開催に伴う出席依頼等について【出席依頼】

1 事業の趣旨

かがやきクラブ横浜（横浜市老人クラブ連合会）は、市内に 1,362 クラブ、約 8 万 3 千人の会員を擁し、健康・友愛・奉仕を基本テーマとして、社会的意義のある様々な運動を展開し、地域に根をおろした団体としてその責務を果たしています。

本大会は、長年にわたってこの老人クラブの発展に寄与された単位老人クラブ会長の功績を称えるため、表彰を行うとともに、さらに老人クラブの充実・強化を図り、高齢者福祉の向上を目指すため、会員代表が一堂に会して開催するものでございます。

貴連合会のお力添えを賜りたく、本大会への後援名義使用をお願い申し上げます。併せて市連会長様にご出席及びご祝辞をお願い申し上げます。

2 お願いしたいこと

【市連会長】出席及び祝辞のご依頼

3 第 43 回かがやきクラブ横浜大会の開催概要

- (1) 日時 2024 年 11 月 8 日（金）午後 1 時 30 分～4 時
- (2) 場所 サルビアホール
- (3) 主催 かがやきクラブ横浜（公益財団法人横浜市老人クラブ連合会）
- (4) 共催 横浜市健康福祉局
- (5) 後援 横浜市町内会連合会（予定）
社会福祉法人横浜市社会福祉協議会（予定）
- (6) 参加者 約 500 人
 - ・被表彰者
 - ・来賓及び市老連役員
 - ・一般参加者（老人クラブ会長等）

4 第 43 回かがやきクラブ横浜大会の行事概要

- (1) 第一部：アトラクション（楽器演奏など）
- (2) 第二部：式典
 - ア 開会
 - イ 横浜市歌斉唱
 - ウ 市長挨拶

エ 表彰式

- ・市長表彰（老人クラブ会長在職 15 年以上の方）
- ・理事長表彰（老人クラブ会長在職 10 年以上の方）
- ・理事長感謝（老人クラブ会長在職 5 年以上の方）
- ・会員加入促進特別表彰（会員加入活動に関して顕著な実績を上げた団体）
- ・横浜市老人クラブ連合会優良クラブ表彰
（他の範となる取組や効果的な取組を行っているクラブ）

オ 受賞者代表挨拶

カ 来賓祝辞

キ 来賓紹介

ク 理事長挨拶

ケ 閉会

公益財団法人横浜市老人クラブ連合会
担当：事務局 総務課 外山
電話 045-433-1256 /FAX 045-433-1257
メール yrouren@maple.ocn.ne.jp

第 44 回横浜市社会福祉大会の開催について（ご案内）

1 依頼事項

（1）ご案内

永年にわたり地域で福祉保健活動等に尽力いただいた民生委員児童委員やボランティア活動団体等の功績をたたえ、表敬、感謝をするために、11 月 14 日に第 44 回横浜市社会福祉大会を横浜市と横浜市社会福祉協議会の共催で開催いたします。

開催にあたり、各区連合町内会長を来賓としてお招きするため、案内状を送付します。（後日お送りします。）

（2）大会の内容

アトラクション

横浜市消防音楽隊による演奏

主催者挨拶

表彰式典

- ・横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰
- ・横浜市社会福祉協議会会長顕彰（表彰・感謝）

受賞者代表挨拶

来賓祝辞

閉会挨拶

2 大会日時

（1）日時 令和 6 年 11 月 14 日（木）

午後 2 時 00 分から午後 3 時 45 分まで〔午後 1 時 15 分開場〕

（2）会場 関内ホール（横浜市市民文化会館）

住所：横浜市中区住吉町 4 丁目 42 番地の 1

3 登壇について

横浜市町内会連合会会長におかれましては、登壇をお願いいたします。

4 添付資料

第 44 回横浜市社会福祉大会開催要項

健康福祉局企画課・福祉保健課

担当：楠田 佐藤・長澤 板垣

TEL：671-3662・4044

FAX：664-4739・3622

第44回横浜市社会福祉大会開催のご案内

1. 趣 旨

横浜市では、誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指し、住民、事業者、公的機関（行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等）が福祉保健などの地域の課題解決に協働して取り組み、身近な地域の支えあいの仕組みづくりを進めています。

また、横浜市社会福祉協議会では、「すべての人が住み慣れた地域社会で安心した暮らし」を実現するために、在宅福祉・介護サービスの充実や日常生活自立支援事業の推進、福祉保健の人材養成などを図るとともに、各区社会福祉協議会や市民活動への支援などさまざまなかたちで地域福祉の推進に努めています。

本大会は、永年にわたり地域で福祉保健活動等に携わってこられた民生委員・児童委員やボランティアをはじめ多くの団体・個人の方々の功績をたたえるとともに、永年社会福祉協議会会員として地域福祉活動にご尽力いただいた方々に表敬・感謝し、地域福祉の一層の充実を図ることを目的として開催いたします。

2. 開催日時

令和6年11月14日（木） 午後2時から午後3時45分まで〔午後1時15分開場〕

3. 開催場所

関内ホール（横浜市市民文化会館）

〒231-8455 横浜市中区住吉町4丁目42番地の1 TEL：045-662-1221

4. 内 容

アトラクション

横浜市消防音楽隊による演奏

主催者挨拶

表彰式典

- ・横浜市社会福祉・保健医療功労者市長表彰
- ・横浜市社会福祉協議会会長顕彰（表彰・感謝）

受賞者代表挨拶

来賓祝辞

閉会挨拶

5. 後 援（予定）

横浜市医師会・横浜市歯科医師会・横浜市病院協会・横浜市薬剤師会

6. 主 催

横浜市・社会福祉法人横浜市社会福祉協議会

令和 6 年度横浜環境行動賞「3R まちの美化」功労者表彰式 実施概要

1 式典概要

- (1) 日時 令和 6 年 11 月 15 日 (金)
 - ア 式典 14 時 00 分から 14 時 50 分まで
 - イ 記念撮影 15 時 10 分から 16 時 00 分まで
- (2) 会場 市庁舎 1 階アトリウム (収容人数 300 人)
- (3) 受賞区分
 - ・ 3R まちの美化功労者
 - ・ 環境事業推進委員永年在職者 (10 年、10 年以上は 5 年ごと)
- (4) 出席予定者
 - ・ 出席受賞者 約 120 名 (受賞者 205 名のうち約 6 割出席)
 - ・ 来賓 横浜市町内会連合会会長
 - ・ 本市出席者 市長、資源循環局長ほか

2 タイムスケジュール (予定)

- 13:30 受付開始
- 13:50 市長、市連長到着予定
- 14:00 表彰式開始 受賞部門ごとに出席されている受賞者の氏名を読み上げ、市長より代表受領者 20 名に表彰状を授与していただきます。
- 14:50 主催者挨拶 市長
来賓祝辞 横浜市町内会連合会会長
主催者紹介 資源循環局長
- 15:10 記念撮影 撮影が終わり次第受賞者退場
- 16:00 表彰式終了

3 事務スケジュール

- 7 月下旬～8 月 受賞者の決定、出欠確認
- 10 月下旬 記者発表
- 11 月 15 日 式典
- 11 月下旬～12 月 記念写真送付
- 11 月 15 日以降 各事務所で 5 年感謝状授与

4 会場レイアウト

アトリウム全体レイアウト図



【R5 表彰式の様子】



令和6年度 横浜市町内会連合会 定例会開催日一覧（幹事会入り）

月	日	会議	時間	場所	備考
4月	10日（水）	幹事会	10時～10時30分	市庁舎18階会議室 みなと15	
		定例会	10時30分～12時	市庁舎18階会議室 みなと6・7	
5月	13日（月）	幹事会	10時～10時30分	市庁舎18階会議室 みなと16	
		定例会	10時30分～12時	市庁舎18階会議室 みなと6・7	
6月	12日（水）	幹事会	13時～13時30分	市庁舎31階 特別応接室	※午後開催
		定例会	13時30分～15時	市庁舎31階 レセプションルーム	
7月	12日（金）	幹事会	12時30分～13時	市庁舎18階会議室 みなと16	研修会開催予定 ※午後開催
		定例会	13時～14時30分	市庁舎18階会議室 みなと6・7	
8月	休 会				
9月	12日（木）	幹事会	10時～10時30分	市庁舎18階会議室 みなと16	
		定例会	10時30分～12時	市庁舎18階会議室 みなと6・7	
10月	11日（金）	幹事会	10時～10時30分	市庁舎18階会議室 みなと16	
		定例会	10時30分～12時	市庁舎18階会議室 みなと6・7	
11月	12日（火）	幹事会	10時～10時30分	市庁舎18階会議室 みなと8	
		定例会	10時30分～12時	市庁舎18階会議室 みなと1・2・3	
12月	休 会				
1月	10日（金）	幹事会	14時30分～15時	市庁舎9階会議室 共用会議室09-N11	※午後開催
		定例会	15時～16時30分	市庁舎9階会議室 共用会議室09-N12	
2月	12日（水）	幹事会	10時～10時30分	市庁舎18階会議室 みなと15	
		定例会	10時30分～12時	市庁舎18階会議室 みなと6・7	
3月	12日（水）	幹事会	14時30分～15時	市庁舎18階会議室 さくら16	※中学校卒業式と重複のため、 午前から午後開催へ変更
		定例会	15時～16時30分	市庁舎18階会議室 なみき9～12	

※幹事会は市連長、副市連長、幹事が出席し開催します。一般の委員は定例会から出席いただきます。

※会議室が月によっては異なる場合がありますのでご注意ください。